

議案第 6 6 号

関市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について

関市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり
制定するものとする。

令和 6 年 1 1 月 2 8 日提出

関市長 山 下 清 司

提案理由

関市立上之保保育園を廃止するため、この条例を定めようとする。

関市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

関市立保育所の設置及び管理に関する条例（昭和 6 2 年関市条例第 4 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表関市立上之保保育園の項を削る。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。